## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月		校長名			所在地		
					〒980-0				
東北保健医療専		平成23年3月23		清水 逸	仙台市	青葉区花京院1- (電話)022-745	5-0001		
設置者名		設立認可年月	日	代表者名	<del> </del>	0013			
学校法人 日本コンピュー		昭和61年10月2	2日	理事長 持丸 寛一郎		青葉区花京院1- (電話)022-224			
分野	=3 	忠定課程名		認定学	科名	(电码) 022-224	専門士	高	度専門士
教育·社会福祉		育∙社会福祉 専門課程		介護福	祉科		平成26年文部科学省 告示第6号		
学科の目的	と福祉に			・社会福祉法及びか 育成することを目的		法に基づき、豊か	- な人間性と深い専門知識を	修得させ、もっ	て人類社会の進歩
認定年月日 修業年限	昼夜	年 2 月 19 日 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義		演習	実習	実験	実技
<b>2</b> 年	昼間	1965時間		1515時間			450時間		単位時間
生徒総定	Ę	生徒実員	五日	留学生数(生徒実員の内	卓	<b>厚任教員数</b>	兼任教員数	如	<b>※教員数</b>
80人		22人		0人		3人	4人		7人
学期制度		4月1日~9月30 10月1日~3月3				成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60 評価は優(100~80点)・良 不可(59点以下)とする。		
長期休み	■夏 = ■ ■冬 = ■ ■学年 = ■	始:4月1日 季:7月23日~8月 季:12月25日~1 末:3月18日~3月	月6日			卒業·進級 条件	(1)年間の授業出席時間数 2年間で1,700単位時間 (2)全科目を履修し、全科 であること。	以上であること	0
学修支援等	■個別札 学生ール 図ってい		課題を明 の時間	月らかにして、早期対 見を設け、学生の理解		課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動:	無	
	■就職事職・就職專職・財子職・京都・財子職・財子職・財子職・財子職・財子職・財子職・財子職・財子職・財子職・財子職	機能力検査・就職記一実践講座・身だし 連幹旋・医療福祉関 音数 : 希望者数 : 新望者 : 新望者 : 新望者 : 新望者 : 本 : 本 : 世 : セ : 29 年度卒業 平成30年5月1日	にせ、クラ ・ 説明会・ ・ 説のなみ 関係機関 の割合 の人	5ス担任と共に就職活 就職講演会・適職診 意座・エントリー指導・ 引就職合同説明会等: 4 4 4 100 100	断テス 模擬 <u>を</u> 人 人 人 %		資格・検定名 種  介護福祉士 ②  0	<ul><li>● 受験者数</li><li>○ 4 人</li><li>○ 0</li><li>○ 0</li><li>○ 0</li><li>○ (a)</li><li>○ (b)</li><li>○ (c)</li><li>○ (c)</li></ul>	得可能なもの
中途退学 の現状	平成30年 ■中途は 中途退生 ■中退限 学生の持	4月1日時点におい =3月31日時点にお <b>退学の主な理由</b> 学者無し 防止・中退者支援 包えている問題を	いて、在 <b>のための</b> 早期に排	学者14名(平成29年 主学者14名(平成30年 の取組 巴握するため、出席料 コウンセリング・健康	F3月31日 <b>犬況を毎</b> 相談・学習	卒業者を含む) 	率 0 % のある学生から早々に個別 担任と共にさまざまな学生支	『面談を実施しる	
経済的支援 制度	<ul><li>※有の場</li><li>初年度等</li><li>(1)特別</li><li>事時付え</li><li>■ 民間の</li></ul>	奨学金制度 (2) 実践教育訓練給付 対象の場合、前年 の評価機関等から	記入 額を免除 試験特: <u>度の給</u> 第三者	除する5つの制度有 待生制度 (3)資格特 給付対象 上給 付実績者数について 評価: 有 (ま	付対象 任意記述		憂遇制度 (5)社会人推薦力	入学制度	
第三者による 学校評価 当該学科の ホームページ URL	(評価団	場合、例えば以下 体、受審年月、評 ww.tmc.ac.jp/		〔仕意記載 又は評価結果を掲載	載したホ-	ームページURL)			

#### (留意事項)

#### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留 年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職 者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

#### 3 主な学修成里(※3)

3. エタチ (水水(水の) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と 同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的 な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

本科の教育課程の編成は、介護福祉について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、教育課程等の改善に関わる意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保 に組織的に取り組むことを目的とする。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

- 1 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、 開設・改善・工夫案を作成する。
- 2 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から 検討し、意見交換を行う。
- 3 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

## (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
末田 耕司	宮城県肢体不自由児協会 常任理事	平成29年4月1日~ 平成31年3月31日(2年)	1
佐藤 陽子	特別養護老人ホームエコーが丘 生活支援課長	平成29年4月1日~ 平成31年3月31日(2年)	3
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
柏倉裕太	東北保健医療専門学校 教務主任		
木田 真千子	東北保健医療専門学校 教員		
野呂 勇介	東北保健医療専門学校 教員		

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
  - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
- (年間の開催数及び開催時期)

開催数:2回 開催時期:毎年3月、9月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年9月26日 17:00~18:00 第2回 平成30年3月 7日 17:00~18:00

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
  - ①国家試験対策実施時期の検討から国家試験の結果を踏まえた分析、今後の対策。
  - ②職業教育としての体験学習をどのようにカリキュラムに入れていくのかを検討。新カリキュラムへ反映予定。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

## (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習は、実習施設において、直接、利用者に向かい合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と 教授、実習施設の支援と実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な生活支援・介護過程・記録等の経験をすることになり、この過程の中で専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

## (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習関連科目である「介護総合演習」において、実習先から「求められている実習生及び介護福祉士」について講義・指導を行っている。「求められている実習生及び介護福祉士」については、実習打ち合わせや実習巡回時等に実習指導者等より聞き取りを行っている聞き取りした内容については、学生の実習評価項目に反映し、施設と学校双方の意見を取り入れた評価としている。第一線で活躍する実習指導者の意見を取り入れることにより、現状の介護現場に即した内容とすることができている。尚、定期的に聞き取りを実施することにより、講義・指導内容を随時検討、改善している。

さらに、実習評価にも施設の意見を反映している。実習終了時に施設評価を出していただき、実習後の取り組みや改善内容を踏まえ、総合的に本科教員が最終評価を出している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連携企業等
介護実習I	生活支援の体験および介護過程における情報収集までを 目標とし、2つの段階にて実施する。 【早期見学体験型実習】 利用者の生活の場の理解と、生活支援活動を見学体験している。 【生活支援体験型実習】 介護過程の理解と、担当利用者をアセスメントする。	①社会福祉法人幸生会 特別養護老人ホーム 水泉荘 ②社会福祉法人杜の村 介護老人福祉施設 かむりの里 ③社会福祉法人敬長福祉会 特別養護老人ホーム チアフル遠見 塚 ④社会福祉法人仙台はげみの会 障害福祉サービス事業所 高砂はげみホーム ⑤医療法人社団喜英会 加瀬ウェルネスタウン 通所リハビリテーション など 計 10 施設
介護実習Ⅱ	実践的な生活支援技術の習得および介護過程における個別援助計画立案から評価までを目標とし、2つの段階にて実施する。  【介護過程実践型実習】 生活支援活動の理解と利用者の個別援助計画を立案する。  【就業前実践型実習】 介護福祉士として望ましい態度や行動を習得し、職場で働くための課題を明確にする。	①医療法人社団 喜英会 介護老人保健施設加瀬ウェルネスタウン ②医療法人財団明理会 介護老人保健施設 利府仙台ロイヤルケアセンター ③社会福祉法人宏恵会 特別養護老人ホーム リーフ鶴ヶ谷 ④社会福祉法人カトリック児童福祉会 特別養護老人ホーム暁星園 ⑤社会福祉法人幸生会 特別養護老人ホーム水泉荘 など 計 7 施設

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

## (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。 学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。

これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

## (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「介護教員講習会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:年間 対象:介護教員

内容:介護福祉士養成における科目を享受する為のスキルを習得する講習会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「介護実習生ケアカンファレンス」(連携企業等:実習連携施設)

期間:介護実習Ⅰ・介護実習Ⅱ期間中

対象:介護教員

内容:介護実習における学生カンファレンスに参加し、介護実習指導者から評価・指摘を学生共に受け、実習指導及び学生指導に反映する。

研修名:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」

(連携企業等:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

期間: 平成30年2月21日(水)~22日(木)9:30~16:30

対象:職業訓練の実施を希望する民間教育訓練機関の施設責任者、訓練運営責任者、講師及び就職支援担当者 内容:公的職業の担い手である民間教育訓練機関が実施する職業訓練サービスの質の保証及び向上を図るため、「民間 教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づくPDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)を活用した職業 訓練の運営のために必要な技能及び知識を修得する。

## (3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「日本介護福祉士養成施設協会東北ブロック会 教職員研修」

(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:8月24日(金)~8月25日(土) 対象:介護教員

内容:「合理的配慮」に関しての講演及び分科会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「介護実習生ケアカンファレンス」(連携企業等:実習連携施設)

期間∶介護実習Ⅰ・介護実習Ⅱ期間中対象∶介護教員

内容:介護実習における学生カンファレンスに参加し、介護実習指導者から評価・指摘を学生共に受け、実習指導及び学生指導に反映する。

研修名:「指導力向上のための教員研修」

(連携企業等:前年度「民間教育機関における職業訓練サービスガイドライン研修」の課程を修了した責任者が全教員を対象として、ガイドラインに則り具体的な演習を取り入れながら、伝達研修を実施する。)

期間:年3回

平成30年4月27日(金)、8月3日(金)、平成31年3月22日(金)

対象: 全教員

内容:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)」に基づいて、①職業訓練などの明確化② 職業訓練サービスの設計③職業訓練サービスの実施④職業訓練サービスのモニタリングについて、自己診断表を用い て、当校の学校教育における実践的な内容を踏まえたグループワークを行い、教育の質の向上に資する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

## (1)学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。 なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

## (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1:教育理念•目的
(2)学校運営	基準2:学校運営
(3)教育活動	基準3:教育活動
(4)学修成果	基準4:学修成果
(5)学生支援	基準5:学生支援
(6)教育環境	基準6:教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7:学生の受入れ・募集
(8)財務	基準8:財務
(9)法令等の遵守	基準9:法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10:社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒後教育に対する取組を引き続き検討していく。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
菊田 正信	東北管理株式会社 代表取締役	平成29年4月1日~ 平成31年3月31日	企業等委員
渡邉 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成30年5月10日~ 平成31年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成30年5月10日~ 平成31年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構  仙台医療センター 作業療法士	平成29年4月1日~ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: http://www.tmc.ac.jp/ 公表時期:平成30年10月31日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2)各学科等の教育	各学科等の教育内容
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学習支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境·教育活動
(6)学生の生活支援	学生生活・就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	職業実践専門課程の基本情報とその取り組み状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3	۱ (	曺	報	提	供	方	法
V	/ I	Ħ	+IX	.]Æ	ᅏ	//	14

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: http://www.tmc.ac.jp/

# 授業科目等の概要

			会福祉専門課	程 介護福祉科) 平成30年度											
	分類	Į						授	業方		場	所	教	員	
必修	択必	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授 業 時 数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校 外	専任		企業等との連携
0			人間の尊厳と 自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自 律した生活を支える必要性について理解す る。	1 年・前	30	2	0			0		0		
0			人間関係とコ ミュニケー ション	自己形成の意義とその過程を精神領域およ び臨床心理領域から学び、人間関係の形成 と機能について理解する。また、対人援助 における相談援助技術の基礎を習得する。		30	2	0	Δ		0		0		
0			社会の理解 I	個人の暮らしと生活のあり方を社会福祉と の関連で捉え、その意義と理念を理解す る。社会保障の動向を理解し、社会保障の 意義、社会保障とは何か理解する。	1 年·後	30	2	0			0		0		
0			社会の理解Ⅱ	介護保険制度の創設の背景と目的を理解する。人の人権を守るもの、中でも日常的な 生活に密接にかかわる施策が、自立生活を 支援するために必要な社会的な制度である ことについて理解する。	2 年 · 前	30	2	0			0		0		
	0		高齢者・障害 者のレクレー ション	対象疾患に応じたレクレーションの進め方を学び、また援助のプロセスを理解する。 演習を通して、実践援助能力を身に付け る。	2 年 · 前	30	2	Δ	0		0			0	
	0		生活技術	一般社会での生活に関わる様々な技術・常 識・知識を習得する。一生活者として必要 な知識・技能を習得する。	2 年 · 後	30	2	0			0			0	
	0		情報処理	パソコンを利用し、日常業務の問題解決の 手法を修得する。パソコンの基本的な操作 を通じ情報リテラシーの能力を高める。		60	2		0		0			0	
0			介護の基本Ⅰ	自立に向けた介護とはどのようなものかを 理解し、その必要性について理解する。 「その人らしい生活を支援する専門職」と しての、基本となる考え方や姿勢を学ぶ。	1 年 ・前	60	4	0			0			0	
0			介護の基本Ⅱ	生活支援の意義を各項目毎に理解し、実践 につなげることができる。ICFの概念を 学習、理解する。介護福祉士の法的位置付 けや業務、各制度、職能団体等について理 解する。	年	60	4	0			0		0		
0				介護福祉士として尊厳を理解し、可能な限り生活を継続したいと願っている利用者に対して、専門職が家族と協働してい 障害者で利用できる介護保険サービスや、障害者に向けたサービスがどのような形で提供動されているのか理解する。また、そこで提働されているの連携の必要性や方法等、合い、利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2年・前	60	4	0			0		0		

0	コミュニケー ション技術 I	介護におけるコミュニケーションの意義と目的を理解し、生活支援とコミュニケーションの関係性について学ぶ。その上でで護福祉士に求められるさまざまなコミュニケーションの技法について習得する。また、敬語の使い方を理解し、実践的に活用できるよう身につける。聴覚障害者として対応できる。	1 年 · 通	60	2	0	Δ		0		0	0	
0		コミュニケーションの基礎的な知識を復習し、各障害特性をコミュニケーション技術に特化した視点で理解できる。また、実践できる。	年	30	1	0	Δ		0		0		
0	生活支援技術	生活とは何かを理解した上で、利用者の個別性に対応できる技術・能力を身につける。生活全体を理解した上で、利用者の潜在能力を引き出しどのように支援することが適切かを考え、それを提供していくを身につける。自立支援の観点から、その知識・技術が展開できる能力を考えた援助技術を学ぶ。	1 年 • 通	120	4	Δ		0	0		0		
0	生活支援技術 Ⅱ	睡眠・休息の意義、目的を理解し、具体的で根拠ある介護を展開できる。また、終末期における要介護者・家族の心理的援助を 理解する。	年	60	2	Δ		0	0		0	Δ	
0	生活支援技術Ⅲ	介護福祉士として尊厳を理解し、可能な限り生活を継続したいと願っている利用者に対して、専門職が家族と協働してい 障害者で利用できる介護保険サービスや、障害者に向けたサービスがどのような形で提供されているのか理解する。また、そこで働く多職種との連携の必要性や方法等、 さら、利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2 年 · 通	120	4	Δ		0	0		0	< <	
0	介護過程 I	介護過程の基礎とプロセス、介護実践における介護過程の必要性が理解できる。また、ケースのアセスメントにおける情報分析までを実践できる。	年	60	2	0	Δ		0		0		
0	介護過程Ⅱ	要介護者のアセスメント〜ニーズの抽出についてICFを用いた展開を実践でき、計画策定を行える。また、モニタリング〜評価の段階でICFを活用し、再アセスメントを行える。	年	90	3	0	Δ		0		0		
0	介護総合演習 I	介護実習に向けての心構えや、それに対する予備知識、動機付けなどの準備を行い、介護施設の概要や、利用者の生活に関して理解する。また、記録の方法や介護実習を行ってみての振り返りの重要性についても考え、理解する。	1 年	90	3	0	Δ		0		0		
0	介護総合演習 Ⅱ	介護実習Ⅱの目標を理解し、明確な自己課題のもとに実習を展開することができる。 また、実習展開の計画を立案でき、実践・ 振り返りが行える。	2 年 • 通	60	2	0	Δ				0		
0	介護実習I	介護福祉士としての人間形成および生活の場の理解、生活の理解を中心に、状態像に合わせた生活支援の方法、介護過程のうちアセスメントを習得する。	年	135	3			0		0	0		0

											-	
○ 介護実習Ⅱ	介護過程における個別援助計画の立案、実施、評価までを実践し、ICFの概念に基づいた生活支援を習得する。また、生活支援技術全般において、対象者の状態像に合わせたケアが展開できるようになる。	<u>左</u>	315	7			0		0	0		0
O 発達と老化の 理解	人間の正常な成長発達や健康障害を学び将 来対象となる要支援高齢者や要介護高齢者 に関する基礎知識を習得する。		60	4	0			0			0	
O 認知症の理解 I	認知症を取り巻く状況と医学的側面から見た認知症の基礎知識を習得し、実践の場で 認知症者との関わりを行うための基礎をつ くる。	1 年 · 前	30	2	0			0			0	
○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	認知症者とその家族への支援について理解 する。また、各事業所における認知症ケア の特性について理解する。	2 年·後	30	2	0			0			0	
〇 障害の理解 I	障害福祉の概念と医学的側面から観た知的・精神・肢体不自由・内部・発達障害等 について理解し、生活支援対応を習得す る。	年	30	2	0			0		0		
○  障害の理解Ⅱ	障害者総合支援法と地域での障害サポートについて理解する。また、行政・関係機関との連携方法、家族へのサポートについて習得する。	年	30	2	0			0		0		
	介護福祉士として利用者の生活を的確に支援するために、介護技術の根拠となる人間 の感覚や基礎的な心理的事項、人体の形態 や機能の基本的事項について理解する。	年	90	6	0	Δ		0		0		
[だのしくみⅡ	介護福祉士としての各ADL支援において、行為としての介護に留まらず、疾病の理解から根拠ある介護を展開するための基礎と具体的対応を学ぶ。	· 前	30	2	0			0		0		
○ 医療的ケア	介護福祉士として医療職との連携のもと で、医療的ケアを安全、適切に実施できる よう必要な知識を修得する。	2 年 通	60	4	0	Δ		0		0		
〇 医療的ケア演 習	介護福祉士として医療職との連携のもと で、医療的ケアを安全、適切に実施できる よう必要な技術を修得する。	2 年 · 通	45	1		0		0		0		
合計	30 科目			1 9	9 6	5 単	位氏	詩間 (	(	8 4	単	位)

卒業要件及び履修方法	授業期間	等
(1)年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間数以上であり、2年間の1.600単位時間以上履修していること。	1 学年の学期区分	2期
(2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1 学期の授業期間	20週

# (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。